

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2007-97685(P2007-97685A)

【公開日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2007-015

【出願番号】特願2005-288682(P2005-288682)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月2日(2008.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行に即した表示等を行う遊技装置を遊技機本体に設けるとともに、該遊技機本体の前面側に扉部材を設け、該扉部材に設けた窓部を介して前記遊技装置による表示等を視認可能とする遊技機において、

前記扉部材にランプ装置又は音声装置の少なくともいずれかを設けるとともに、同じく扉部材に、前記ランプ装置によるランプ表示又は音声装置による発生音を遊技機前面にて確認可能としつつこれらランプ装置又は音声装置を覆い隠しつつ内部開放可能な前面カバー部材を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技の進行などを管理する主制御装置を前記遊技機本体に搭載するとともに、前記主制御装置の少なくとも一部を後方から覆う被覆部材を有する遊技機であって、

前記被覆部材により前記主制御装置が覆われた状態のまま、前記前面カバー部材を脱離可能としたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

所定の施解錠操作に伴い施錠及び解錠を行う施錠手段を備え、前記施錠手段の第1の解錠操作により、前記遊技機本体及び前記扉部材よりなる一体物を基体に対して開放可能とし、その後の同施錠手段の第2の解錠操作により、前記遊技機本体及び前記扉部材を分離可能とする遊技機であって、

前記第1の解錠操作により、前記前面カバー部材の取付部を露出して当該前面カバー部材を脱離可能とし、前記第2の解錠操作により、前記遊技装置などを露出させるように構成したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。